

令和 5 年第 3 回議会臨時会あいさつ

本日ここに、令和 5 年第 3 回高森町議会臨時会をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本臨時会には、契約案件 1 件を上程しています。

議案第 74 号 令和 5 年度高森町中央公民館改修工事請負契約の締結については、令和 5 年 10 月 25 日に受注希望型競争入札を行い、10 月 26 日付けで仮契約を行いましたので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

本工事は、中央公民館の利便性を図るとともに、今年度から耐震性が満たない福祉センターの改築工事を計画していますが、改築期間中の代替施設として利用していただくよう、改修を実施するものです。改修内容は、トイレの洋式化、2 階大会議室等のバリアフリー化、各部屋へのエアコン設置、館内の LED 照明化、内壁タイルの危険箇所の撤去等です。

工事期間は、本日 11 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までを予定しています。

工事期間中は、工事箇所に応じて利用制限をかけて進めます。町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

議案の詳細につきましては、上程の際担当課長からご説明します。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解をお願い申し上げますとともに、提案いたしました議案について、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。